

5 豚熱感染拡大防止に係る野生イノシシ対策について

豚肉の主要産地である関東地域では、令和3年度においても、4県（栃木県、群馬県、神奈川県、山梨県）の農場で豚熱が発生しており、野生イノシシの豚熱感染も依然として、拡大を続けている状況である。

豚熱の感染拡大を防止するためには、飼養衛生管理基準の遵守徹底や適切な豚熱ワクチン接種など、農場における対策に加え、経口ワクチン散布や捕獲による野生イノシシの生息密度低減といった野生イノシシ対策が重要である。

野生イノシシ対策の実施に当たっては、中長期的な視点から、科学的知見に基づき、感染拡大防止対策を戦略的に実施することが必要である。

また、経口ワクチン散布を各都県が効果的に実施するためには、国において必要な予算を十分に確保するとともに、全量が輸入品である経口ワクチンについて、製造国の動向で供給が左右されないよう、国産経口ワクチンの供給体制を確保することが必要である。

加えて、野生イノシシの捕獲強化に向けて、捕獲従事者の減少や高齢化が進んでいることから、捕獲作業の負担軽減が必要である。

については、豚熱感染拡大防止に係る野生イノシシ対策を強力に推進するため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 野生イノシシの生息頭数や豚熱感染の浸潤状況等のデータ解析結果など科学的知見に基づき、野生イノシシの豚熱感染拡大防止対策を戦略的に実施すること。

- 2 経口ワクチン散布及び抗体付与状況調査などの対策を強化するとともに、必要となる十分な予算を確保すること。また、経口ワクチンの安定供給のため、内製化に向けた取組を加速させること。
- 3 野生イノシシ捕獲作業の労力負担を軽減するため、ICT等を活用した効率的で普及性が高い捕獲技術の更なる開発・普及に取り組むとともに、必要となる十分な予算を確保すること。